

# 標茶町

# 「森林と川の月間」

環境を守り、緑を増やし、野生の生物を育む  
私たちの責任と、次世代に引き継ぐ貴重な財産

## ＊清掃活動

### 第13回町内クリーン作戦

#### 「森と川の月間」出発式

- 日時／5月10日(土)、  
午前9時30分(雨天時は中止)
  - 場所／町道ルルラン通り  
(踏切～五十石橋までの間)
  - 集合／コンベンションホール  
ういす前駐車場
  - 内容／清掃活動
  - 主催／標茶町
  - 問い合わせ／役場住民課環境  
衛生係(1階⑤番窓口☎4855  
—2111内線—255)
- ※開会式の前に「森と川の月間」出発式を行います。

### 西別川清掃

- 日時／5月11日(日)、午前10時
- 場所／西別川流域
- 集合／虹別酪農センター
- 内容／西別川流域の清掃活動
- 主催／摩周水環境保全  
実行委員会
- 問い合わせ／館定宣さん  
(☎4888—2555)

### 釧路湿原クリーンデー

- 日時／5月24日(土)、  
午前9時30分
- 場所／塘路湖周辺
- 集合／元村ハウスはる
- ※送迎バスは、午前8時40分役  
場出発です。利用される方は  
事前に申し込み願います。
- 内容／塘路湖周辺の清掃活動
- ※軍手・ごみ袋は用意します。
- 主催／釧路湿原を美しくする  
会標茶支部
- 問い合わせ／役場企画財政  
課観光振興係(15番窓口☎  
4855—2111内線—255)

### 春の一斉大掃除

- 日程／5月中
- 場所／各自治会で設定
- 内容／住宅周辺、道路、公園  
の清掃など
- 主催／標茶町
- 問い合わせ／役場住民課環  
境衛生係(1階⑤番窓口☎  
4855—2111内線—255)

## ＊フォーラム

### 第13回摩周・水・環境 フォーラム

- 日程／6月1日(日)
- 場所／虹別酪農センター
- 内容／基調講演ほか
- 主催／摩周水環境保全  
実行委員会
- 問い合わせ／館定宣さん  
(☎4888—2555)

昨年の様子



町内クリーン作戦



リバーサイド植樹活動

# 植樹活動

## 第21回シマフクロウの森づくり百年事業植樹

- 日時／5月18日(日)、午前10時
- 場所／虹別
- 集合／虹別酪農センター  
午前9時30分バス出発
- 内容／植樹活動
- 主催／虹別コロカマイの会
- 問い合わせ／館定宣さん  
(☎4808-20509)

## 第13回虹別萩野魚付保安林再生事業植樹

- 日程／5月23日(金)
- 場所／虹別萩野地区保安林
- 集合／虹別酪農センター
- 内容／植樹活動

- 主催／標茶町
- 問い合わせ／役場農林課農業企画係(☎番窓口☎485-2111内線242)

## 第20回豊かな緑と魚のリバーサイド植樹活動

- 日程／5月31日(土)
- 場所／コッタ口町有林
- 集合／コッタ口湿原展望台駐車場
- 内容／植樹活動
- 主催／豊かな緑と魚のリバーサイド植樹活動実行委員会
- 問い合わせ／役場農林課林政係(☎番窓口☎485-2111内線246)

## 厚岸水源涵養<sup>かんよう</sup>の森植樹

- 日程／6月1日(日)
- 場所／厚岸別寒辺牛川流域

- 集合／未定
- 内容／植樹活動
- 主催／別寒辺牛川、ホマカイ川流域環境保全協議会
- 問い合わせ／役場住民課環境衛生係(1階☎番窓口☎485-2111内線125)

## コスモスの普及事業

- 日程／5月中
- 場所／町内全域
- 内容／各自治会、各団体が造成する花壇へのコスモスの植栽推進
- ※種は花いっぱいコスモス推進会議が提供します。
- 主催／標茶町花いっぱいコスモス推進会議
- 問い合わせ／役場企画財政課地域振興係(2階☎番窓口☎485-2111内線224)

釧路川・別寒辺牛川・西別川の3大河川や釧路湿原国立公園・阿寒国立公園など、豊かな自然を有する標茶町。その恩恵を受けている私たちは、「水」の環境保全を考えて行動していかなければなりません。

これまで私たちは「森と川の月間」連絡協議会を設置し、森と川を守る運動を展開してきました。各事業の実施にあたっては本町のみならず、関係市町村や機関・団体との広域的な取り組みとなっています。

豊かな自然を未来の主人公である子どもたちに引き継ぐことは、私たちの使命です。

本年度も「水」との付き合いを再確認する機会として、町内の事業所、町内会・地域会などからの多数の参加をお願いします。

平成26年5月  
標茶町  
「森と川の月間」連絡協議会  
会長 山澤 嘉禮

# 合併処理浄化槽 設置整備事業が スタートします。

本町では下水道の集合処理が困難な地域で、生活環境の保全・公衆衛生の向上を図るため、合併浄化槽の設置に対し補助金を交付します。

## 補助の対象となるのは（すべてに該当すること）

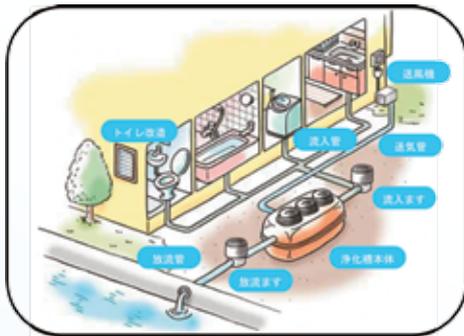
- 標茶、塘路、磯分内、虹別市街の下水道整備区域を除く地域に設置するもの。
- 町内に住所を有していること。また、町税などの滞納がないこと。
- 自らが居住または居住しようとしている専用住宅及び併用住宅で10人槽以下のもの。
- 浄化槽工事業の届出をしている本町の排水設備の指定を受けている町内業者が施工するもの。

## 補助金の額

浄化槽設置工事費から10万円を減じた額とし、下記の額を限度額とします。

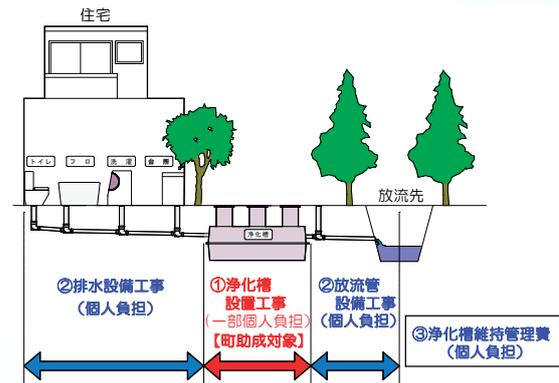
区 分	補助限度額
5人槽	1,250,000円
7人槽	1,530,000円
10人槽	2,140,000円

## 合併浄化槽の概要図



住宅や併用住宅（事務所と併用している住宅）毎に個別に合併処理浄化槽を設置し、流しや風呂・トイレなど生活排水を処理して道路の雨水管などに放流します。

## 工事費の負担区分



## 排水・放流管設備工事費と浄化槽の年間維持管理費は個人負担です。

- ◎トイレの水洗化や屋内・屋外排水管、放流管などの排水設備工事は個人の負担で整備をします。（現在、下水道が使える地区と同じ負担です）
- ◎工事費は標準的な場合でおよそ70万円程度かかります。
- ※工事費は便器の種類や屋外排水管の距離などで変わります。
- ◎浄化槽は、法律により毎年保守点検・清掃の実施、法定検査の受検が義務付けられています。
- ◎法律に基づいた点検等や機械の電気代などの費用は年間およそ7～8万円程度かかります。
- ※浄化槽の大きさや使用状況、使用水量などにより変わります。

★上記、個人負担費用は、あくまでも目安として考えてください。

# まずは予約・申し込みを！

※計画基数（平成26年度35基）になり次第締め切ります。

■申し込み／役場水道課下水道事業係（2階⑩番窓口☎485-2111内線263）